

人権なら

2022年10月1日

第142号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

誰もが関係性の中で生きている

「差別と人権」研究集会を3年ぶりに開催

第13回奈良県「差別と人権」研究集会が9月3日、田原本青垣生涯学習センターであった＝写真。主催は実行委員会。関係者ら多数が参加した。集会は3年ぶりの開催となった。



古川友則・委員長があいさつ。長引くコロナ禍、ロシアのウクライナ侵攻など、数々の出来事をめぐって、差別と人権に関わる問題が噴出。加害と被害が交差する。ヘイトクライムの法規制が求められる、と提起。

県文化・教育・くらし創造部の舟木豊・部長、磯城郡町村会長の森田浩司・三宅町長が来ひんあいさつ。県知事らの祝電が披露された。

最首悟さんが講演「人間(いのち)と差別」

記念講演は和光大学名誉教授の最首悟さん。86歳。「コロナ禍にあつての人間(いのち)と差別」のテーマで二者性について語った。

人は他者と関係を持たないと生きていけない。お一人さんも関係性の中で生きる。あなたがいるから私がいる。この関係は共生に繋がる。



いのちを基盤にした関係性について思うことは、「いのち」は分からないことだらけ。分からない世界の方が豊穡。分かることが無理だと分かると、成り行くいのちに身を任せるしかない。人にはどんなことをしても、決して分からないことがある。そのことが腑に落ちると人は穏やかな優しさに包まれるのではないか。

二者性とは、私には生きる上であなたが必要だ。私一人で生きられないという心情。二者性とは「共に生きる」と同じ。私たちは二者性という中で暮らしている。

最首さんは重度障害を持つ娘の星子さんや、やまゆり園事件の植松聖のことにも触れながら、話をした。

精神障害者、ハンセン病患者の歴史と現実を

午後はパネルディスカッション。渡辺哲久さんが司会を務め、旧優生保護法と闘う北三郎さん、ハンセン病問題に取り組む加藤めぐみさん、沖縄の「精神障害者」に対する「私宅監置」を問う高橋年男さんの3人が、それぞれの取り組みと、共通課題について話し合った。



北さんは「14歳のとき、騙されて不妊手術をされた。悪いのは国。ほかの人も名乗り出てほしい。東京、大阪での判決を仙台でもしてほしい」と話した。

加藤さんは、ハンセン病問題への自身の関わりを語り、問題は「国による強制隔離政策」に起因して生じた。患者及びその家族の名誉回復が必要」と話した。

高橋さんは、沖縄における精神「障害者」に対する「私宅監置」の映像を流したあと、精神病床数は日本だけ増えている。イタリアの「自由こそ治療」を言葉に精神医療改革に取り組んでいく、と。



議論のあと、渡辺さんが「出会いを大切にすることは、いつか力になる」とまとめた。

参加者からは「パネラー3人の話を伺い、優生思想が根強く生き続けていることを感じた。自分の中にも染みついているのではないか。どう抗っていけるのか、考えたい」など、数多くの感想文が寄せられた。

私も生きて良いんだと思った

ホンソンさんが三宅町人権講座で講演

第3回三宅町人権学習講座が9月13日、町交流まちづくりセンターM

iiMoであった＝写真。キム・ホンソン（金洪仙）さんが



「私の生き方」のテーマで話をした。参加者は46人。

ホンソンさんは1951年、広島市で在日2世として生まれた。2006年から、大阪国際短大・大学で非常勤講師。「人権教育論」を担当。今年で定年を迎えた。

日本の朝鮮統治時代に両親が大阪西成へ働きに来た。戦時中、父の徴用を忌避するため、広島の間部に移り住んだ。祖国に帰ろうとしたが、原爆が落とされ、船に乗れなかった。大阪に出て、住吉で暮らし始めた。両親は土方仕事や養豚で家族を養った。5人兄弟で民族学校に通った。

12歳のとき機械に両手首を押しつぶされた

長兄がプラスチック加工の仕事 시작했다。姉が手伝っていたが盲腸で入院したため、代わりに手伝いに行った。加工品を両手で取り出そうとしたとき、機械が動き出し、1000度の熱で両手首が押しつぶされた。

事故のあと、学校にも行かず、家に閉じこもった。障害者になることを認めたくなかった。自分は何もできない。家族に迷惑をかける存在、と自己否定した。家にいる間、自分でできることをしようと思った。一つできて光が差したら、また次のできることを努力しようと思うようになった。社会と繋がりたいと、文通を始めた。

しかし、在日であり、障害者であり、中学も出ていないことを偽っていた。そのことがつらくなり、本当のことを書いた。それでも付き合ってくれる人がいたことに涙が出た。嬉しかった。

18歳のとき、大阪文学学校の記事を見て入校。そこでキム・シジョン(金時鐘)さんの話を聞いた。「ミロのビーナス」は両腕がないのになぜ美しいのか。見えな

いところが想像できるから。私も生きて良いんだ、と。

自分を好きになって、自分が幸せでない…

それからは自分が関心を持てば、初めて気づくことの大切さがわかった。働きたいと思った。朝鮮人というだけでも就職差別がひどかったが、23歳の時、友人の父親の会社で事務員に。それから高槻市で民族のことを教える指導員を11年間。そして自立したいと考えた。手っ取り早いのが結婚。ありがたいことに、求婚してくれた日本人がいた。事実婚だが、1年したら、子どもがほしくなった。自分では育てられないと思っていたが、なんとかなるやろ、と。40代の息子が2人いる。



最後に言いたいことは、自分を好きになって、自分が幸せでない…」ということだ、と話を締めくくった。

参加者は「とてもつらい思い、しんどい体験をしてきたのに、それを感じさせないエネルギッシュなお話」「自分が幸せでなければ、人を思いやることはできないという言葉が胸に残りました」などの感想を寄せた。

優しさとぬくもりのある地域を

三宅支局がこども「先輩を偲ぶ集い」催す

三宅支局は9月7日、「先輩を偲ぶ集い」を催した＝写真。22人が上但馬団

地「憩いの家」の前に集った。この1年間に亡くなった人の名前が紹介



され、金城実さんとおばちゃんたちが共同制作した地蔵さんに奉納した。

老人クラブ会長の和井美代さんがあいさつ。これからも優しさとぬくもりのある地域づくりをしていきたいと話した。山下力さんは、上但馬支部を結成して53年。12人から始めた。この間、運動の整理を始めており、色々なことが思い出される、と述べ、「狭山」「橋のない川」闘争などの思い出を熱く語った。

水国争闘事件を学ぶ

河合町人権学習講座で吉田栄治郎さん講演

第1回河合町人権学習講座が9月9日にあった。10月7日実施のフィールドワーク「水国争闘事件の現場を歩く」の事前学習として吉田栄治郎さんが講演した＝写真。主催は人推協とNPOなら人権情報センター河合支局。



1922(大正11)年3月3日、京都で全国水平社が創立。水平社は「自力解放」を理念に西光万吉、阪本清一郎、駒井喜作らによって結成。徹底糾弾を呼びかけた。こうした動きを前に大正8年10月、内務大臣、床波竹二郎により関東、関西の博徒を糾合し結成した国家主義団体「大日本国粋会」が水平社に「対峙」する。

水平社と国粋会が4日間にわたって衝突

水平社は県内各部落に支部を結成。各地で差別事件をめぐる紛争が多発した。こうした中、1923年3月17日から19日にかけて磯城郡都村八尾(現田原本町八尾)付近で水平社と国粋会の武装衝突が起こった。「水国争闘事件」である。

事件は、婚姻の荷物が中街道を都村八尾に差し掛かかったところ、誰の荷物かと問われた八尾の住民が指を4本だした。そこに居た2人が目撃。抗議した。帰宅後、水平社員に告げ、40人が抗議のため押しかけた。八尾に住む国粋会幹部が仲裁に入るが、決裂。

翌日には、下永、八尾双方で非常招集をかけ、双方300人ほどの集団に。青竹の槍、木槍、こん棒、刀、猟銃などをもち、水平社側は教願寺に、国粋会側は鏡作神社に集合し、対峙。午前9時40分ごろ、双方数十人が衝突。国粋会側が日本刀で水平社員2人に重軽傷を負わせた。双方は各地に応援を求め打電。

応援者が増え、双方とも1000人超が対峙

19日午前10時ごろには双方の応援者が増え、午

後には双方とも千人を越えた。警察幹部、仏教護国団幹部が和解を斡旋したが進展せず。水平社側は決死隊200人を先頭に1000人ほどが八尾大橋に進軍し、国粋会側と対峙。警官200人が止めようとしたが、収拾不能に。約10分続いたあと、水平社側は撤退。

水国争闘後、運動の変容や水平社への恐怖も

この事態に成毛基雄・知事は清水警察本部長を派遣し、大阪府警察官230人の応援を求め、万一に備え、奈良歩兵53連隊に出動準備を交渉。清水本部長が双方の幹部を説得。解決に向かった。

20日午後、清水本部長が立ち会い、双方の代表、八尾区長が参加し無条件で解決に至った。

吉田さんは事件の経過を述べたあと、事件の背景、水国争闘後の水平社運動の変容についても説明。徹底糾弾を中心とした「(部落)民族主義的」運動から階級的連帯を求める運動への転換、反差別から反権力・反体制への傾斜を話した。社会状況の変化としては、水平社への恐怖、差別意識の深化を挙げた。

賠償と差別文書の配布差し止め

フジ住宅側の上告棄却で2審判決が確定

大阪・岸和田市にある大手不動産会社「フジ住宅」側に賠償などを求めたヘイトハラスメント訴訟で最高裁は9月8日付で会社側の上告を棄却。これで同社と今井光郎会長に132万円の賠償と文書配布の差し止めを命じた2審大阪高裁判決が確定した。



この訴訟は職場で民族差別文書を繰り返し配られて精神的苦痛を受けたとして、在日韓国人3世の女性が損害賠償及び資料配布の差し止めを求めたもの。

会社は「民族意識を捨て、もっと日本の良さに目を向けられれば、人生も変わっていただろう」などの差別資料を全社員に継続配布する悪質なヘイト企業。

琉球遺骨返還控訴審が始まる

亀谷正子さんと弁護団の4人が意見陳述

琉球民族遺骨返還請求訴訟の控訴審第1回口頭弁論が9月14日、大阪高裁であった。裁判は、京都帝国大学の人類学者が沖縄・今帰仁村にある「百按司(むむじやな)墓」から盗んだ遺骨を今も占有する京都大学に返還を求めたもの。



この日、原告の亀谷正子さんが意見陳述。続いて丹羽雅雄弁護団長ら4人の弁護人が「控訴理由要旨」を述べた。「盗骨の背景・原因である学知の植民地主義・人種差別主義について判断せよ」「京都地裁は琉球民族及び先住民族としての権利や人種差別撤廃条約の解釈についての判断を回避した。適正な判断を」などと、6点の本質的事項について述べた。

遺骨の閲覧さえも不許可とする京都大学

控訴審は2回で結審が多い。だが、弁護団らの闘いで免れた。次回は12月1日午前10時半から。閉廷後の報告会で原告の松島泰勝さんは、京大総長、博

編集後記 ★★★★★★★★★★★★

安倍国葬が強行された。国葬をめぐるのは大多数の人々が政権と自民党に対して怒りの声を上げ続けた。安倍自身が統一教会との癒着政治の中心人物で、党全体がズブズブだったためだ。国はいかなる人物への弔意も強要してはならない。法の下での平等に反し、内心の自由を侵害するからだ。反対理由はこれにつくる。決定が民主的でない。法的根拠がない。説明不足などの理由は副次的なことだ。関係議員は論点をはぐらかす。責任も取らない。喉元過ぎれば…と、舐め切っている。一掃しないといけない。ジェンダーフリーなどの人権政策を確実に前に進めるためにも。

物館館長に遺骨閲覧を申請した。だが、研究・教育目的でない、などを理由に不許可とされた。京大は遺骨を人骨だとし、モノとしか見ていない、と強く批判した。

ウトロ差別放火者に懲役4年

「差別」「ヘイト」の文言は判決文に記さず

昨年8月30日、在日コリアンが多く暮らす京都・宇治市のウトロ地区の空き家に放火し、周辺の計7棟を全半焼させた桜井市在住の有本匠吾被告(23歳)に対する判決公判が8月30日にあった。

京都地裁の増田啓祐裁判長は「在日韓国・朝鮮人という特定の出自を持つ人々に対する偏見や憎悪感に基づく独善的かつ身勝手な犯行」として懲役4年を言い渡した。被告、検察とも控訴せず刑は確定した。

住民と弁護団らは「ヘイトクライム」(人種差別動機に基づく犯罪)との認定を求めていたが、判決文は「差別」や「ヘイト」の文言を一言も使用しなかった。

「国葬ぶっ飛ばせ」と集会

24日・27日にJR奈良駅前で行った反対行動

安倍元首相の国葬反対奈良県実行委員会は9月24日と27日、JR奈良駅前で行った国葬反対行動。24日はリレートークのあと、市内をデモ。27日は「国葬ぶっ飛ばせコンサート」を催した。フォークシンガーの中川五郎さん、三線奏者の牧志徳さんが弾き語りを披露。盛り上がった。延べ300人が集まった。



ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター
〒636-0223
奈良県磯城郡田原本町鍵301-1
TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833
E-mail:info@nponara.or.jp
http://www.nponara.or.jp/